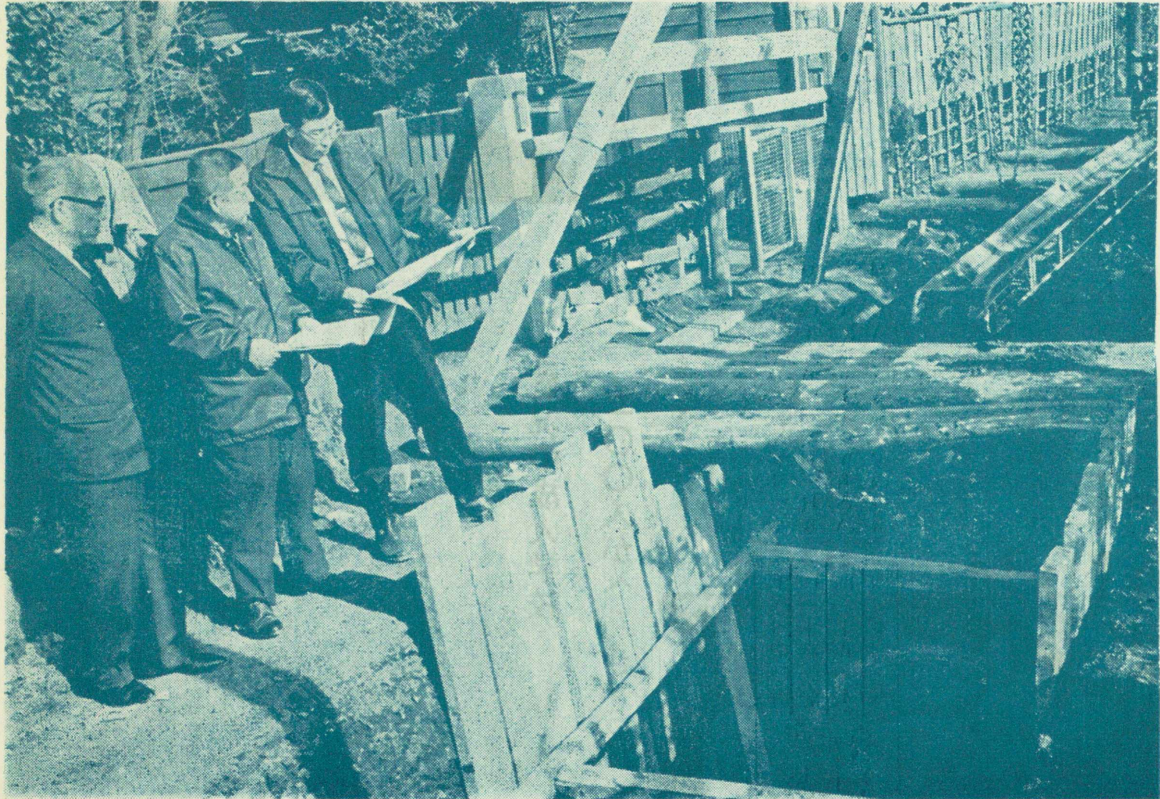


狛江町広報

	40.2.1現在	前月比
人	男 18,719	60増
口	女 17,815	61増
	計 36,534	121増
	世帯数 11,613	58増

発行 狛江町役場
昭和40年3月9日発行 第47号 電話 (416) 3111 (代)



＜近く完成の下水道工事現場＞

町で初めての

下水道一部完成

都市計画事業和泉幹線

狛江町下水道施設の全体計画は昨年八月二十六日付で建設大臣の認可を受けました。計画に基づいて四か年事業で国庫補助金および都市計画税等で和泉幹線、田中橋を起点として延長三三五、五〇メートルを昨年十二月一日より工事に着手しました。工事をしている付近の住民の皆さま、

および御通行の皆さまには大変長い間、御不便をおかけしましたがこのほど一部（延長二三六メートル）が完成し、現在継続して全力をあげて工事をしております三月末日までに完成の予定です。住民の皆さまには、御迷惑をおかけしておりますが御協力のほどお願いいたします。

中学校体育館近く落成

第二小学校増築工事進む

狛江中学校体育館は、昨年九月着工以来、順調に工事を進めてきましたが、このほど落成のはこびとなります（建坪二八〇坪、総工費二、二九四万円）。

狛江第二小学校増築工事は昨年十二月着工し、現在一階部分のコンクリート打ちが完了しました。完成は六月中旬の予定です。（鉄筋コンクリート造三階建六教室）

働く青少年のつどい

バスで楽しく行こう



<楽しくつどい若者たち>

町内に住む勤労青少年ならだれでも参加できる「働く青少年のつどい」が教育委員会の主催で行なわれます。このつどいは、働く青少年の皆さんに余暇を楽しく、有意義に過ごしていただくためにバスで「青梅青年の家」に行き、青少年のための施設や活動の様子を見学し、午後は梅の花咲く「吉野梅郷」でうたや、フォークダンスのレクリエーションで仲間づくりをしながら楽しい一日を過ごそうというものです。詳細は次のとおりですので働く青少年の皆さん、誘い合わせて御参加ください。

とき 三月十四日(雨天決行) 午前八時役場前集合
行先 青梅青年の家 吉野梅郷
会費 二百円(弁当代とも)
定員 五十五名(申込順)
申込先 狛江町教育委員会 社会教育係(電話申込も受け付けます)

盛況の成人学校

二〇〇人がべんきよう

昭和三十九年度の狛江町成人学校はさる二月十三日から開かれています。

今回は参加希望者が大変多く、教育委員会では各科四十人の予定を変更して、手芸科ペン習字科は二クラスにして料理科と合わせて二〇〇人を受付、今狛江第一小学校を会場に開設しています。

受講者には文字どおり六十の手習いでペン習字に出席する人、赤ちゃんを背に料理を習う人などもあり、大変熱心



<料理科のひとつま>

な中にも、自己紹介などで仲間づくりをして楽しく勉強が続けられています。なお、閉講のつどいが次のように開かれますが、このときに各科の作品展示会も行なわれることになっていきます。

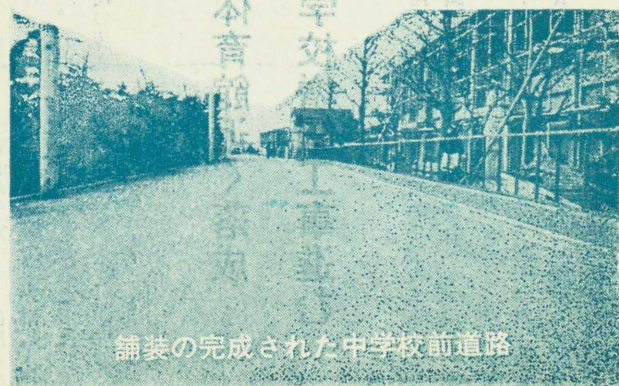
とき 三月十五日 午後一時三十分から 二時 狛江町公民館
内容 映画と講演
来年度の成人学校は五、六月ごろ開講の予定ですので、今度参加できなかった方は次回にふって御参加ください。

施工中の土木工事

一、町道二五四号線改修工事(猪方白幡神社わき)拡幅二、町道三七五号線改修工事(寛東東急住宅わき)道路築造延長三四二メートル
三、若戸川改修工事(狛江銀座裏)鉄筋コンクリート柵き護岸延長一八〇メートル

一 中学校前大通り舗装完成

永らく御不便をかねていた、中学校前道路(町道422号線)舗装工事が、このほど完成しました。延長380メートル、幅員8メートル、700ミリメートルコンクリート排水管理設、両側L型溝敷設。



舗装の完成された中学校前道路

東京をきれいにする週間

町にす
すでに
た。と
といわ
え見事
れをビ
対する
都民の
皆さん
の熱意
と御協
力はた
いへん
に盛り
あがり
東京は
ずいぶ
んきれ
いにな
りました。
した。し
かし、
東京は
いつも
でも健
康で若
わかし
いても、この週間中に全部な

の手を止めるわけにはいかな
いのです。その手を止めれば、東京は病弱な町になってしまします。

三月十日から十六日までを「東京をきれいにする週間」としました。この機会に改めて皆さんの身の回りを見直してください。そして汚ない所や、不潔な所をなくすようにしてください。東京をいつもでも健康で若々しい町にするために、一千万人の手で東京をきれいにしましょう。

なお、実践活動として、都「点検カードを都内全部の家庭・商店・会社・工場に配布します。このカードには、美化に関するいろいろな項目が掲載してあります。このカードをもとにして、各家庭・事業所ごとに周辺の美化について点検していただき、目につく汚れはもちろん、ふだんはあまり気がつかない汚れについても、この週間に全部な



わたくしたちの町はわたくしたちの手で

明
る
い
住
み
よ
い
町
に

感から少年の非行が目立つときです。

わが子は、わたくしたちの町の子はと、心にかけていながらひと声かけてくれる人は少ない現状です。

よきにつけ、悪きにつけて、おとなの責任としてひと声かけてやることは少年には大きな愛情として受け入れるものです。

町をあげて「ひと声運動」を押し進めましょう。

農業委員選舉人名簿の
登載者数きまる

昨年十二月一日現在で調製
した農業委員選舉人名簿の登
載者が三月五日をもつて次の
ように確定しました。

猪江町投票区
世帯数 二九二世帯
有権者数 七四八名

検察審査員候補者きまる

選挙管理委員会は昭和四十
年度検査審査員候補者を次の
とおりくじで選定しました。

第三郡 藤井敬之 猪 方一〇五
近藤明夫 岩 戸 三二〇

第一郡	富永貴七	小足立	七九〇	第四郡	小町信子	和泉	一五七九
	平野昭子	和泉	二一二五		大川戸貞子	覚東	二八三三
第二郡					佐藤文雄	和泉	一七八九

二、カギのある生活、それは

春の火災予防運動はじまる

2月28日～3月13日

みんなで協力して町から火災をしめ出しましょう

二月二十八日から三月十三日まで、自治省消防庁・運輸省主催で、全国春の火災予防運動が行なわれます。

狛江町でも、町・消防署・消防団・狛江地区災害防止協会主催で、特に次のことに重点をおいて行なわれますので、みんなで協力して火災からわたくしたちの尊い命と大事な財産を守りましょう。

一、焼死傷事故の防止

最近お年寄りや子供さん、そして病人、ご婦人の焼死事故が相ついで起きています。ことにご婦人が身だしなみに気をとられ、そのため尊い一命を失ったことは残念、それでぜひ次のことを

1. 老、幼、病人を屋根裏や二階以上に寝かせない。できるだけ避難し易いところに寝かせる。
2. 出入口や廊下、階段はいつも通れるように。

3. 避難バシゴや、避難網など、いつも使えるように点検を。

4. できれば、寝室が二階にある建物は、火事を自動的に知らせる火災感知器がほしい。

5. 階段付近では火を使わないように。

6. 火事になったら、家族みんながいるか、どうか確認して、もし逃げおくれがあったらすぐ現場の消防隊に知らせる。

7. 濃煙に襲われたら、できるだけ姿勢を低く、あわてず出口や、窓、非常口など見きわめて避難。

8. 身だしなみなど気にしない。寝巻のままでもすぐ避難。

9. 避難したが、お金や宝石などにひかれて引き返すのは危険です。

二、たばこによる火災の防止
風の強いとき、ボイと捨て

たばこの吸い殻から大火をひき起してたくさんの方の命を奪ったことがある。

まず喫煙のエチケットから
1. 寝たばこはやめましょう
2. 歩行中の喫煙はやめましょう。

3. 飲酒の後の喫煙はとく危険、まづ自粛。

4. 集会場や映画館などでは喫煙場所以外でたばこを吸わない。

5. 吸い殻は完全に消してから吸い殻入れに。

三、大火災の防止

春は日本の気象の特質と人の気持ちのゆるみからとくく大火が起り易い、火事も小さいうちならすぐ消せるが大きくなったらポンプがなん台あっても足りない。さて次のことに協力を

1. 火事を発見したら、すぐ一一九番(消防)へ
2. 引火性、爆発性の危険物があつたらすぐ現場の消

防隊へその品名と数量を
四、危険物は、条令で定めた量をこえるときは必ず消防署へ届けること。

五、車両火災の防止
1. バス、電車など乗り物には、危険物は絶対に持ちこまないこと。

2. 給油中エンジン停止は固く守りましょう。

3. 応急消火のために、適応した消火器を積んでおきましょう。

4. 危険物を運ぶ自動車は必ず定められた標旗、標識を掲げましょう。

六、林野火災の防止

春さきに多いことです。ボイと捨てたたばこの吸い殻から枯草が燃え出して家まで焼いている、それで枯草の多いところや雑木林などの近くでたき火や、子供の火遊びをしないこと。

相談所

人権の上相談

日時 三月二十四日(水)

午後一時から四時

場所 役場

担当 人権擁護委員

小尾外征年氏

本領信治郎氏

行政苦情相談

日時 三月十九日(金) 午後一時から四時

場所 役場

担当 行政相談委員

宮崎 武雄氏

家族計画相談

日時 三月十九日(金) 午後一時半から

場所 役場または公民館

担当 保健婦と指導員

育児相談

日時 三月十九日(金) 四月七日(水) 午後一時半から二時半

場所 役場または公民館

担当 保健婦

児童相談

日時 毎週火曜午前八時半から十二時

場所 役場

担当 立川児童相談所児童福祉司

税のしるべ

町民税・都民税の 申告期間中です

提出期限は三月二十日まで

町民税・都民税の申告は、次に該当する人はもれなく申告してください。
(1) 一月一日現在粕江町に住

人も申告をしてください。
(2) 一月一日現在粕江町に事務所または家・屋敷をもって住んでいる人で町内に住所を有しない人
◎一月一日現在給与を受けていて、前年中の所得が、給与所得のみで勤務先から給与支払報告書を役場へ提出されている人は個人の申告の必要はありません。
◎期限までに申告書を提出しない場合は基礎控除以外の諸控除が認められなくなり、すので御注意ください。
また申告用紙は郵送しました人が、次に該当する人は粕江町役場税務課に申告用紙が用意してありますので必ず申告してください。
(1) 一月一日現在住民登録をしていないで実際に粕江町に居住している人
(2) 給与所得以外の所得者で申告書が郵送されなかった人
(3) 給与所得者で給与所得以外に所得のある人および年末調整における諸控除以外の控除(雑損控除・医療費控除等)を受けようとする人

所得税の確定申告と 納税は三月十五日まで

納税は三月十五日まで

昭和三十九年分所得税の確定申告と納税は、三月十五日(月曜)までです。
期限におくれますと扶養控除や社会保険・生命保険料等の控除がうけられなくなり、また、税金を一度に納付できない事情のあるかたに

各税につき「申告書の受付や納税相談」を三者共同して行
◎共同納税相談開設

相談の期日	場	所	時	間
三月十日	粕江町役場第一会議室		九、〇〇〇五、〇〇〇	
三月十一日	同	右	九、〇〇〇五、〇〇〇	
三月十二日	粕江第一小学校		九、〇〇〇五、〇〇〇	

(注) 十二日は粕江町役場第一会議室の予定が第一小学校に変更になりました。

三月十日から十二日まで 共同納税相談日

昭和三十九年分「所得税の確定申告」と「納税」は三月十五日までです。昭和四十年度「個人事業税」および「住民税」の申告は三月二十日までです。
◎本年も納税者の便宜をはかるため
(1) 所得税(立川税務署)
(2) 個人事業税(北多摩南部事務所)
(3) 住民税(粕江町役場)の

所得税・個人事業税を 申告されるかたへ

粕江町税務課窓口において、所得税・個人事業税の申告は取扱うことができません。また、共同納税相談を利用しては、立川税務署へ、事業税のかたは北多摩南部事務所へ申告してください。

固定資産の課税台帳を 確かめましょう

確めましょう

本年一月一日現在粕江町に土地・家屋・償却資産のいずれかをもちのかたに、次の要領で固定資産の課税台帳を縦覧に供します。

縦覧の期間	場	所	時	間
三月一日～ 三月二十日	粕江町役場税務課窓口		八、三〇〇五、〇〇〇	

都政モニター募集

東京都では、次の要領で都政モニターを募集しています。
三月十五日(当日消印有効)

- 一、応募資格
(1) 満二〇歳以上の日本国籍の都民であること。
(2) 引き続き三月以上同一区市町村に居住していること。
(3) 都内の各区市町村の公務員でないこと。
- 二、申込期限
三月十五日(当日消印有効)
- 三、申込連絡先
千代田区丸の内三の一
東京都広報室公聴部
管理課都政モニター係
電話(二二二)五一一一
内線二三七三

自衛官募集

いま防衛庁では陸・海・空の隊員を次の要領で募集しています。
応募資格
入隊する月の1日現在で18歳以上28歳未満の日本国籍の男子で学歴は問いません。
志願の手続き
志願票の請求および提出は、役場住民課、自衛隊東京地方連絡部立川出張所(立川市曙町3の216)で昭和40年3月31日まで受付けています。
試験科目
簡単な学科試験〔国語(作文を含む)数学、社会〕口述試験、身体検査、なお自衛官応募については役場住民課へお問い合わせください。

衛生掲示板

衛生協力会を作りましょう

衛生協力会の前身は昭和三十年にできた「カとハエ」をなくす「都民運動」に始まり今日の首都美化運動の一環となつています。これは単に伝染病を媒介するカやハエの昆虫類を駆除するだけでなく、加えて衛生環境の浄化とか、公害の防止、健康の維持等の面からもぜひ必要なもので、伝染病予防をかねた住み良い環境を作るための地区住民の実践活動組織です。なぜ地区組織の力を必要とするかは、伝染病菌を媒介するカやハエは、その広範囲を飛ぶ性質上、一家庭、一組織では効果はき

今が一番よい

ハエの越冬駆除には

越冬駆除というのは、ハエがサナギの状態を冬を越して、サナギをひろい退治するのがあるのを駆除するもので、ハエは羽根のないサナギのときは退治しやすいが羽根がつくと(成虫)飛びまわりなかなか退治しにくいものです。便所の回りや、ゴミ箱の下な

○衛生協力会の

かたがたに

今年の四月から新たに発足していただく協力会のかたがたに、今までの団体と合わせて強力な昆虫駆除活動と環境衛生の向上に努力していただきます。

今年からは薬剤の無料配布はこの衛生協力会を通じてだけ配布します。

衛生協力会のできてない地区のかたがたには一定の日に役場で配布します。できるだけこのような地区には一日も早く協力会を作って町中一体となって住み良い町づくりをしてください。

『犬』

飼い犬は必ずつないでください。野犬や放し飼いの犬がいたら衛生課へ連絡してください。



○予防注射のおしらせ

今年も四月一日から春期予防注射が始まります。対象者は必ず受けて、接種漏れのないうちの整理注射も利用してください。

月	日	曜	種	別	会	場	時	間	対	象	者
四	一	木	接	第一期種痘	第三小学校	第二小学校	第三小学校	一・三〇〇〇二・二〇〇	第一期	第一期未終了者(追加)	S 39・7・11~39・12・31
四	二	金	検	第一期種痘	第三小学校	第二小学校	第三小学校	一・三〇〇〇二・二〇〇	第一期	第一期未終了者	S 39・7・11~39・12・31
四	八	木	検	第一期種痘	第三小学校	第二小学校	第三小学校	一・三〇〇〇二・二〇〇	第一期	第一期未終了者	S 39・7・11~39・12・31
四	九	金	検	第一期種痘	第三小学校	第二小学校	第三小学校	一・三〇〇〇二・二〇〇	第一期	第一期未終了者	S 39・7・11~39・12・31
四	十四	水	腸	第一期種痘	第三小学校	第二小学校	第三小学校	一・三〇〇〇二・二〇〇	第一期	第一期未終了者(追加)	S 36・6・11~37・4・15
四	十五	木	腸	第一期種痘	第三小学校	第二小学校	第三小学校	一・三〇〇〇二・二〇〇	第一期	第一期未終了者(追加)	S 36・6・11~37・4・15
四	十六	金	第二期(追加)	第二期(追加)	第三小学校	第二小学校	第三小学校	一・三〇〇〇二・二〇〇	第一期	第一期未終了者(追加)	S 36・6・11~37・4・15
四	十七	土	第二期(追加)	第二期(追加)	第三小学校	第二小学校	第三小学校	一・三〇〇〇二・二〇〇	第一期	第一期未終了者(追加)	S 36・6・11~37・4・15
四	十九	月	第二期(追加)	第二期(追加)	第三小学校	第二小学校	第三小学校	一・三〇〇〇二・二〇〇	第一期	第一期未終了者(追加)	S 36・6・11~37・4・15
四	二十	火	第二期(追加)	第二期(追加)	第三小学校	第二小学校	第三小学校	一・三〇〇〇二・二〇〇	第一期	第一期未終了者(追加)	S 36・6・11~37・4・15
四	二十一	水	第二期(追加)	第二期(追加)	第三小学校	第二小学校	第三小学校	一・三〇〇〇二・二〇〇	第一期	第一期未終了者(追加)	S 36・6・11~37・4・15
四	二十二	木	第二期(追加)	第二期(追加)	第三小学校	第二小学校	第三小学校	一・三〇〇〇二・二〇〇	第一期	第一期未終了者(追加)	S 36・6・11~37・4・15
四	二十三	金	第二期(追加)	第二期(追加)	第三小学校	第二小学校	第三小学校	一・三〇〇〇二・二〇〇	第一期	第一期未終了者(追加)	S 36・6・11~37・4・15
四	二十四	土	第二期(追加)	第二期(追加)	第三小学校	第二小学校	第三小学校	一・三〇〇〇二・二〇〇	第一期	第一期未終了者(追加)	S 36・6・11~37・4・15
四	二十七	火	第二期(追加)	第二期(追加)	第三小学校	第二小学校	第三小学校	一・三〇〇〇二・二〇〇	第一期	第一期未終了者(追加)	S 36・6・11~37・4・15
四	二十八	水	第二期(追加)	第二期(追加)	第三小学校	第二小学校	第三小学校	一・三〇〇〇二・二〇〇	第一期	第一期未終了者(追加)	S 36・6・11~37・4・15
四	三十	金	第二期(追加)	第二期(追加)	第三小学校	第二小学校	第三小学校	一・三〇〇〇二・二〇〇	第一期	第一期未終了者(追加)	S 36・6・11~37・4・15
五	一	土	第二期(追加)	第二期(追加)	第三小学校	第二小学校	第三小学校	一・三〇〇〇二・二〇〇	第一期	第一期未終了者(追加)	S 36・6・11~37・4・15
五	六	木	第二期(追加)	第二期(追加)	第三小学校	第二小学校	第三小学校	一・三〇〇〇二・二〇〇	第一期	第一期未終了者(追加)	S 36・6・11~37・4・15
五	十	日	第二期(追加)	第二期(追加)	第三小学校	第二小学校	第三小学校	一・三〇〇〇二・二〇〇	第一期	第一期未終了者(追加)	S 36・6・11~37・4・15
五	十一	火	第二期(追加)	第二期(追加)	第三小学校	第二小学校	第三小学校	一・三〇〇〇二・二〇〇	第一期	第一期未終了者(追加)	S 36・6・11~37・4・15

